



第44号
平成30年9月15日
市川浦安地区保護司会
広報部会

事務局
社会福祉法人
市川市社会福祉協議会内
市川市東大和田1-2-10
☎047-320-4002



市川市 出陣式



浦安市 街頭キャンペーン

第68回 社会を明るくする運動

市川市 平成30年7月 4日 (水)

浦安市 平成30年7月11日 (水)



私は、真言宗豊山派という宗派の僧侶ですが、保護司会との出会いは、私の父が長く保護司を務めていたのですが、平成4年に遷化致しました。その時の寺の総代の1人が西ブロックの保護司をしておりまして、父の後任として保護司をなさいとご推薦頂いたのですが、父と2人でお寺の業務を遣り繰りしていたのをすべて1人で熟さなければならず、取り敢えず慣れるまで少し待って頂きました。とは言ってもお寺の仕事が多忙で研修会などの行事には中々参加できず劣等生の会員で大変申し訳なかつたと反省をしております。

現在、私共宗派の中に保護司をされている方が沢山おり、他地区の保護司の皆様と話をする機会がありますが、当地区のように社協が事務局を担っているのは全国的に見ても本当に少ないようです。誠に有りがたいことで心より感謝申し上げます。いと、いちかわ社協の方々には今後ともよろしくお願

保護司会との出会い

市川浦安地区保護司会
常務理事 島根 太真

先日、「ひだまり」の原稿依頼が届き、偶々社協へ行く用事があったので、歴代の皆様はどのような原稿を書かれているのか尋ねたところ、事務局で保管し綴じてあった「ひだまり」を見せてもらいお借りして帰って参りました。

驚いたことに「ひだまり」の創刊第1号は、平成8年3月1日で私が保護司の任命を受けた年の事でした。そして創刊号の挨拶の中で当時の会長は『「ひだまり」が会員相互の融和と使命達成の場として永く活用されることを心から念願する。』と述べられており、まさしく22年経った今、会員相互の広報紙として活用されており、その間の広報担当者の御苦勞は如何許りかと推察し心から敬意を表する次第です。

就任にあたって



孤立を防ぐ息の長い支援
千葉保護観察所
所長 原沢 和茂

市川浦安地区保護司会の皆様方には、平素から更生保護活動に多大な御尽力と御支援を賜り、心から御礼申し上げます。

さて、昨年12月に再犯防止推進計画（計画期間は平成30年度から5年間）が閣議決定され、再犯防止に向けた政府の取り組みは、新たなステージに入りました。特に、重点課題の一つである「地方公共団体との連携強化」については、地域に根差した更生保護活動を行う上で、刑事司法手続き終了後（保護観察であれば期間満了後）を含めた「息の長い」支援につなげる上で大切です。犯罪や非行の背景には社会的な「孤立」があります。保護観察対象者やその家族等が「孤立」を深めないためにも、地方公共団体を始め、地域住民の御理解、御協力のもと、地域に根差した活動、「息の長い」支援を着実に進めていく必要があります。もちろん一朝一夕には解決しない課題ではありますが、犯罪や非行のない、そして被害者を生まない幸福な社会の実現に向けて、皆様方の引き続きの御理解、御支援を賜りますようお願い申し上げます。



千葉保護観察所
市川担当保護観察官
後藤 桂次

本年4月から市川浦安地区の市川市を担当させていただくことになりました。どうぞよろしくお願い致します。

市川浦安地区の皆様におかれましては、平素から更生保護活動に多大なご尽力を賜り、誠にありがとうございます。

千葉での勤務は、昨年4月から2年目となります。昨年中は通勤で通過する場所との認識が強かったのですが、今回、担当させていただくことをきっかけに市川市への理解をより一層深めていければと思います。

地区主任官としては通算4年目の勤務となりますが、市川という土地での保護観察等の業務は初めてであり、また、研鑽が至らない部分も多くありますので、皆様には多々ご迷惑をおかけすることがあるかと思えます。その際は、それぞれの保護司の皆様の処遇経験や地道な犯罪予防活動を基に今後ともご指導等よろしくお願い致します。

浦安担当保護観察官は引き続き田中美樹様が担当されます。

多摩少年院を視察して

中嶋 貞行（東ブロック）

多摩少年院でY君との面接を行った。

Y君との出会いは27年9月、1号観察の少年です。専門学校に通学し、夜間はガソリンスタンドでアルバイトをしていた活発ではつきりと物事を言う少年でした。家庭環境も父親は単身赴任中だったが両親との関係は良く取れていたと思われた。

約1年が経過し解除申請の手続きを初めた頃事件を起こし審判の結果試験観察を経て再度1号観察となり、その後学校も卒業し運転免許も取得した矢先にまた事件を起こし少年院送致が決まった次第です。

多摩少年院は国内で最初に出来た少年院との事で、環境も良く少年の更生施設として申し分のない所と思われた。

施設に着くと職員室で担当の主任官が、Y君の態度や生活状況、両親との面会の様子などを話してくれ、その後収容棟へ案内され、面接室で彼との久しぶりの再会。第一印象は精悍な顔と体つき、25kgの減量をしたとの事。

面接室は個室で立ち合い人もなく2人だけで色々な話が出来た。今はエクセルの勉強中で試験に受かるよう頑張っている事、キャプテンを任されているサッカー大会での思い、ちなみにFC東京の選手、関係者が指導励ましに来てくれているとの事他。

まだまだ伝えたい思いは沢山あるが彼が成長して退院してくれる事を願いつつ帰路につきました。

一泊研修に参加して

伊藤 孝子（西ブロック）

平成30年2月26日早朝、「有明高原寮」を視察するために長野に向けて参加者22名で出発した。天候の不順や途中渋滞などもあり心配しながらの道中だったが、曇り空が段々に青空となり、予定より早めに長野に入るなど幸先の良い研修のスタートとなった。

「有明高原寮」は、ラジオドラマ「鐘の鳴る丘」のモデルとなった「松本少年学院」が前身で、地域に開かれた少年院である。特色を生かし、担任との信頼関係を築き自己の問題と向き合う温泉カウンスリング、親子の絆を深める親子合宿、情操を豊かにと合唱発表コンサートや出院後を考えての実習体験など、少年たちは豊かな自然と教育内容に恵まれた環境の中で社会復帰を目指して取り組み、再犯率も低いと言う。扉がない開放的な施設は地域住民にとっても体育館やグラウンドをクラブ活動などで定期的に利用し、なくてはならない施設となっていることにも驚いた。矯正施設と言うと閉鎖的な施設を想像し



2月26日 有明高原寮

がちだが、解放的な施設もあると知った。地域で生活していく少年たちには、地域での協力や支援が不可欠と再認識した研修だった。

千葉刑務所を見学して

宮井 洵（南ブロック）

7月20日、千葉刑務所施設見学に行つて来ました。明治40年竣工赤レンガの造りの正門、奥に入り本庁舎、画期的なレンガ造りで、明治時代からの建物を使用しているのは、全国でも千葉刑務所だけとのことでした。研修を担当して下さいました職員の説明では、初犯、刑期10年以上無期までの成人男子、30ヶ国の人を収容しています。現在受刑者数は882名との事でした。長期受刑者の刑務作業製品は高品質で多種類を生産しています。また、高齢化になって30年以上経過しての出所、社会生活に適応するには大変な事であると感じ、考えさせられる大変意義のある研修会でした。



7月20日 千葉刑務所

去る4月25日、市川グランドホテルにおいて、平成30年度総会が開催されました。

第4回地区代表者等協議会に参加して

山崎 孝（北ブロック）

平成29年度第4回地区保護司会代表者等協議会、並びに研究協議会が3月15・16日の2日に渡り、鴨川ホテル三日月で開催された。およそ70名の保護司が千葉県内各地から参集しての協議会であった。

1日目の研究協議会に入り、連合会長の「保護司活動推進研究協議会」の結果報告に続き、保護観察所からは「サポートセンター協議会」の結果報告と、再犯防止推進法・保護司の安定的確保についても触れ、翌日の研究協議会に繋がられた。

「保護司の安定的確保」については喫緊の課題である。千葉県内の保護司充足率は89%（現員数1262人/定数1418人）であり、年齢構成に刮目すると、60歳以上が81%・その内70歳以上が33%、つまり、76歳での定年退任を考えると、新任の保護司が加わらない限り県内の保護司人数は、ほぼこの6年以内に確実に現在の3分の1が減少することになる。

2日目のグループ別討議・全体討議の後には講評があり、重ねて「保護司の安定的確保」の重要性について述べられた。

今回の協議会からは、保護司各々が真剣に取り組まなければならない深刻な問題の渦中にいることと、今まで以上の尽力への期待とその必要を力強く伝えられた。

新任保護司 (敬称略)



細谷 肇 (北ブロック)
平成30年7月1日委嘱

よろしくお願いいたします。

退任保護司 (敬称略)

吉田 一美 (浦安ブロック)
平成26年3月1日委嘱

平成30年2月28日退任

青木 康雄 (北ブロック)
平成21年7月1日委嘱

平成30年4月30日退任

赤塚 哲朗 (南ブロック)
平成14年5月25日委嘱

平成30年5月24日退任

山崎 晶司 (西ブロック)
平成20年7月1日委嘱

平成30年6月30日退任

長い間ありがとうございます。

退任にあたって

赤塚 哲朗 (南ブロック)

平成14年4月に保護司の委嘱を受け、定年まで16年間勤めさせて頂きました。僕の献血した腕の注射痕を見て「先生もやっているんでしょ」と言われてみたり、突然に「人に追われているから助けてくれ！」とドロドロのズボン姿で我家にとび込んできたり等々。対象者ごとに相手の気持ちを十分に考えて、話し合いを重ねました。今は真面目になって、道で逢うと必ず

声をかけてくれる人もいて良かったなと思います。結局は自分自身の人生勉強が出来た気がします。市川市社会福祉協議会の方々いろいろなご指導やお力添えをいただきましてありがとうございます。

今、思う ～大人の責任～

富山 勝夫 (浦安ブロック)

犯罪や非行の無い明るい社会を創るためには、私たちひとり一人が、ルールやマナーを守り、思いやりの心で人と接していくことが、大切だと思います。

これは、「子どもは社会を映す鏡」と言う考え方に立ってみると、大人は、子ども達の手本にならないといけない、と言う事だと思えます。

千葉県・子どもの誓い「7つの大切なこと」
①「早寝・早起き・朝ごはん」、規則正しい生活を大切にします。

②「おはよう」「こんにちば」のあいさつを大切にします。

③「ありがとう」「ごめんなさい」と言える気持ちを大切にします。

④お友達やお年寄り周りの人を大切にします。

⑤嘘をつかず、正直に話し、話し合いを大切にします。

⑥してはいけないことはしません。ルールを大切にします。

⑦夢を持ち、何事も諦めず、チャレンジする気持ちを大切にします。と教えています。私たち大人は、常に子ども達の手本になることを肝に銘じ、言動に注意して参りたいと考えています。

今後の行事予定 (平成30年)

9月3日 (月) 理事会・第二期地域別定例研修会 (市川市文化会館)

9月11日 (火) 一日駐在

9月12日 (水) (浦安市総合福祉センター) 13日 (木)

9月21日 (金) 一泊研修会 (名古屋刑務所)

10月19日 (金) 一日駐在 (市川市文化会館)

10月20日 (土) (21日 (日)) 浦安市民まつり

11月3日 (土) いちかわ市民まつり

11月7日 (水) 理事会・第三期地域別定例研修会 (市川市文化会館)

11月16日 (金) 一日駐在 (市川市文化会館)

11月20日 (火) 一日駐在 (浦安市総合福祉センター)

11月22日 (木) 第62回千葉県更生保護大会 (君津市)

12月21日 (金) 一日駐在 (市川市文化会館)

報 告 (敬称略)

元会長 照井 親資 (北ブロック) 去る平成三十年二月十二日にご逝去されました。(在籍二十六年) 謹んでご冥福をお祈りいたします。

編集後記

広報部会で早一年。日々勉強です。今号も無事にお届けできることに感謝です。 真島

広報部会

部長 中溝敬子 副部長 中村龍民

中嶋貞行 真島節子 今西美和子